社会福祉会館をご利用の皆様へ

8月から社会福祉会館の利用予約 開始日が変更になります!

会館管理規則の一部改正に伴い、令和6年8月1日から 社会福祉会館会議室の利用における予約受付開始日が、 Lヶ月前倒しとなります。

ご予約の際は、下記内容をご留意いただきますよう宜しく お願い申し上げます。

	新	田
無料団体	使用月の3か月前の 初日から予約可	使用月の2か月前の 初日から予約可
有料団体	使用月の2か月前の 初日から予約可	使用月の1か月前の 初日から予約可

(例) | | 月30日に会議室を使用したい場合 【予約受付期間】無料団体→8月 | 日~ | | 月29日 有料団体→9月 | 日~ | | 月29日

> ※なお、夜間使用時の予約受付期間については、 使用月の前月10日締めのまま変更ありません。

【問合せ先】

(福)狭山市社会福祉協議会 住所:狭山市入間川2-4-13

TEL:04-2954-0294 FAX:04-2954-4343